

速報第3788号 R6.3.7発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	6年・1定 一般質問 3月7日	質 問 者	真下 紀子 議員 日本共産党 (旭川市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>五 防災対策等について (三) 在校生の保護の措置について 北海道地域防災計画では「特別支援学校など当該学校等に保護を必要とする生徒等がいる場合、これらの者に対する保護の措置」という記載があります。障がいのある子どもやその家族、特に在校生等が指定福祉避難所へ避難する場合も想定されます。生徒等の個別の状況を把握しておく必要があると考えますが、市町村との連携を含め、どのように対応するのか、教育長に伺います。</p>		<p>(教育長) 児童生徒の避難等についてであります。災害時には、児童生徒等の安全確保を図ることが、最も重要であり、各学校では、防災のための実施計画を定め、車いすの使用などの避難手段や、避難経路を確認するとともに、保護者の方々の御協力を得ながら、アレルギー等を踏まえた非常食や、服薬の有無などを事前に把握するよう努めております。 道教委といたしましては、今後、各学校に対して、避難行動要支援者とされた児童生徒の避難先等について、市町村と学校間での情報共有を図るなど、緊密に連携するよう促すとともに、市町村に対し、特別支援学校を指定福祉避難所に指定することや、個別避難計画に記載される生徒の避難先を特別支援学校に確実に情報共有することについて、知事部局と連携しながら、働きかけてまいります。</p>		特別支援教育課